

**公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開  
(平成24年11月)**

No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	基地内環境整備工事 航空自衛隊防衛北基地 24.11.8～25.3.29 土木一式工事	航空自衛隊 第12飛行教育団 基地業務群 会計隊長 池田 守邦 山口県防府市大字田島無番地	平成24年11月8日	株式会社羽嶋松翠園 山口県防府市大字下右田647番地	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,260,000					

**公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開  
(平成24年11月)**

No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
	該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

**公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開  
(平成24年11月)**

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	デジタル騒音計1個以下136品目	航空自衛隊 第12飛行教育団 基地業務群 会計隊長 池田 守邦 山口県防府市大字田島無番地	平成24年11月14日	有限会社戸井金物店 山口県山口市大内御堀140番地2	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	3,500,122					
2	電気設備保守点検	航空自衛隊 第12飛行教育団 基地業務群 会計隊長 池田 守邦 山口県防府市大字田島無番地	平成24年11月27日	エネサーブ株式会社 滋賀県大津市月輪2丁目19番6号	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	808,500					

**公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開  
(平成24年11月)**

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	特別管理産業廃棄物(PCB廃棄物)の処分(感圧紙)	航空自衛隊 第12飛行教育団 基地業務群 会計隊長 池田 守邦 山口県防府市大字田島無番地	平成24年11月5日	日本環境安全事業株式会社北九州事業所 福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24	当該地域において処分の許可を保有する唯一の履行可能な相手方との契約(会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	2,998,800						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。